

白馬村の給与・定員管理等について

給与・定員管理等の公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」(平成19年9月7日付 総務省自治行政局公務員部長通知)の様式記載要領などに準じて掲載しているものです。
また、記載されていない項目については、随時更新していきます。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H18年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H19年度	9,231	4,537,881	76,783	736,093	16.2	15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H19年度	84	308,495	54,321	134,378	497,194	5,919

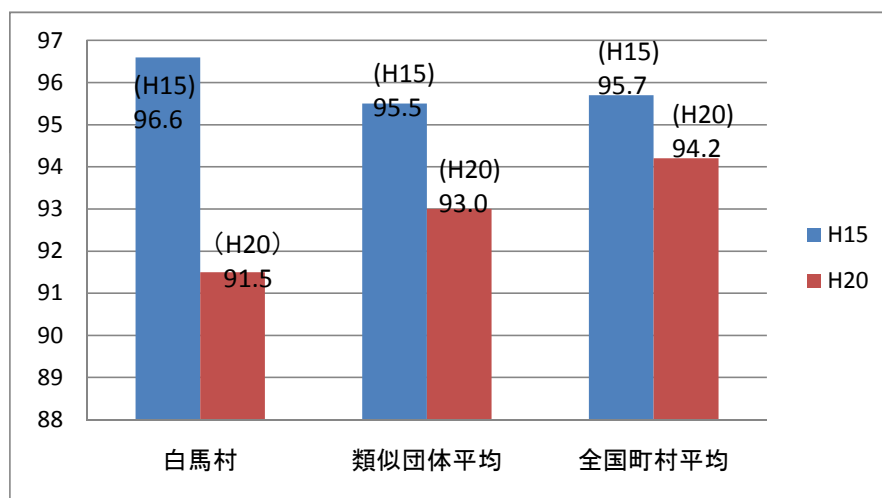
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

職員給与を抑制する措置として、平成20年度において職員給料の4%カット及び管理職手当率の1%引下げを実施しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

◎一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白馬村	43.3歳	319,742円	360,862円	351,310円
長野県	45.2歳	361,566円	427,356円	399,830円
国	41.1歳	325,113円	—	387,506円
類似団体	43.3歳	322,937円	364,826円	351,764円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職員の基本給の平均額です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われている扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分		白馬村	長野県	国
一般行政職	大学卒	165,312円	172,200円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	134,496円	140,100円	140,100円

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

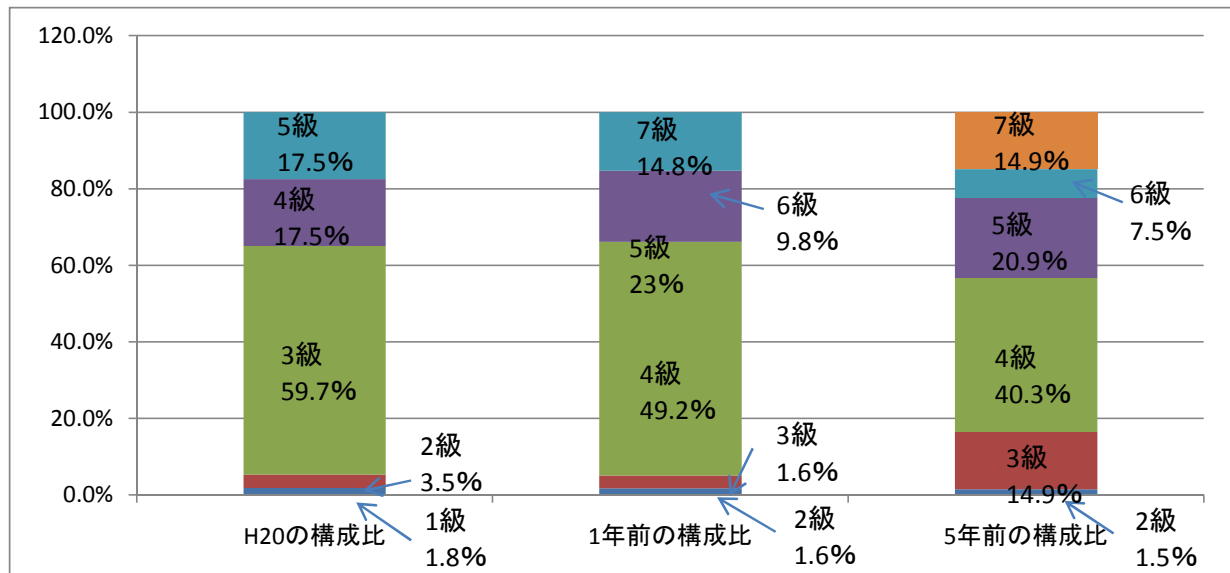
区分		経験年数 5年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	230,020円	274,333円	302,514円
	高校卒	—	251,900円	273,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	1人	1.8%
2級	主任	2人	3.5%
3級	主査、主幹、係長	34人	59.7%
4級	係長、課長補佐	10人	17.5%
5級	課長	10人	17.5%
6級	課長		

(注)1 白馬村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更となりました。(旧給料表の1級及び2級、4級及び5級をそれぞれ統合しています。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白馬村	長野県	国
1人あたりの平均支給額(平成19年度) 1,673千円	1人あたりの平均支給額(平成19年度) 1,857千円	-
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分(2.6月分) 勤勉手当 1.50月分(1.9月分)	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 当村における支給割合の()内は、課長職の支給割合です。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

白馬村			国		
[支給率]	自己都合	勸奨・定年	[支給率]	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
[その他の加算措置] 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職:退職時8号俸)			[その他の加算措置] 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
[1人あたり平均支給額] 4,272千円					

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度)		-	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成19年度)		-	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		-	
手当の種類		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	1回 1,000円
危険作業手当	塩素減菌作業に従事する職員	塩素減菌作業	1回 1,000円
	塵芥、廃棄物処理に従事する職員	塵芥、廃棄物処理	1回 1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員	行旅病人の取扱	1件 1,000円
	行旅死亡取扱に従事する職員	行旅死亡人の取扱	1件 3,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬の捕獲	1回 500円

(4) 時間外勤務手当

区分	平成19年度	平成18年度
支給実績	14,334,427円	14,425,118円
職員1人あたり平均支給年額	164,763円	158,517円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

(5) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動と異なる内容	支給実績(平成19年度)	支給職員1人あたり平均支給年額(平成19年度)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	13,705,500円	285,531円	
	配偶者				13,000円
	配偶者のない扶養親族1人目				11,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき				6,500円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき		5,000円		
住居手当	借家 家賃に応じて支給 上限27,000円	同	3,324,973円	85,256円	
	持ち家 所有する自宅に居住 3,000円 うち新築・購入5年まで 5,000円	- 2,500円			

通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額	同	2,991,900円	53,427円										
	自動車、自転車等使用者 通勤距離に応じて支給	左記各区分について▲300円												
	2Km未満				不支給									
	2Km以上5Km未満				2,300円									
	5Km以上10Km未満				4,400円									
	10Km以上15Km未満				6,800円									
	15Km以上20Km未満				9,200円									
	20Km以上25Km未満				11,600円									
	25Km以上30Km未満				14,000円									
	30Km以上35Km未満				16,400円									
	35Km以上40Km未満				18,800円									
	40Km以上45Km未満				21,200円									
	45Km以上50Km未満				22,100円									
50Km以上55Km未満	23,000円													
55Km以上60Km未満	23,900円													
60Km以上	24,800円													
管理職手当	給料月額に下記の支給割合を乗じて支給	<table border="1"> <tr> <td>一種</td> <td>117,500円-139,300円</td> </tr> <tr> <td>二種</td> <td>88,500円-104,200円</td> </tr> <tr> <td>三種</td> <td>72,700円-82,200円</td> </tr> <tr> <td>四種</td> <td>55,500円-66,400円</td> </tr> <tr> <td>五種</td> <td>46,300円-51,900円</td> </tr> </table>	一種	117,500円-139,300円	二種	88,500円-104,200円	三種	72,700円-82,200円	四種	55,500円-66,400円	五種	46,300円-51,900円	4,453,548円	404,868円
	一種		117,500円-139,300円											
	二種		88,500円-104,200円											
	三種		72,700円-82,200円											
	四種		55,500円-66,400円											
五種	46,300円-51,900円													
総務課長	10/100													
総務課長以外の課長	8/100													
総務課長補佐兼総務係長	7/100													
宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円(5時間未満は2,100円)	同	2,189,700円	23,801円										
管理職員 特別勤務手当	管理職が休日等に勤務した場合に支給 課長 1回6,000円 総務課長補佐兼総務係長 1回4,000円 (6時間以上勤務した場合 150/100)	<table border="1"> <tr> <td>一種</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>二種</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>三種</td> <td>8,500円</td> </tr> <tr> <td>四種</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>五種</td> <td>6,000円</td> </tr> </table>	一種	12,000円	二種	10,000円	三種	8,500円	四種	7,000円	五種	6,000円	81,000円	20,250円
一種	12,000円													
二種	10,000円													
三種	8,500円													
四種	7,000円													
五種	6,000円													
寒冷地手当	下記区分により年1回支給	下記区分により11-3月 毎月支給	11,462,080円	131,748円										
	世帯主				<table border="1"> <tr> <td>扶養3人以上</td> <td>190,200円</td> </tr> <tr> <td>扶養1-2人</td> <td>163,000円</td> </tr> <tr> <td>扶養なし</td> <td>100,600円</td> </tr> </table>	扶養3人以上	190,200円	扶養1-2人	163,000円	扶養なし	100,600円			
	扶養3人以上				190,200円									
	扶養1-2人				163,000円									
	扶養なし				100,600円									
その他の職員	68,000円													
1級地	26,380円-10,340円													
2級地	23,360円-8,800円													
3級地	22,540円-8,600円													
4級地	17,800円-7,360円													

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等	
給料	村 長	600,000円(800,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 最高 850,000円/最低 383,000円
	副村長	565,000円(658,000円)	最高 680,000円/最低 360,000円
	議 長	279,000円(304,000円)	最高 370,000円/最低 205,000円
報酬	副議長	220,000円(240,000円)	最高 320,000円/最低 164,900円
	議 員	198,000円(216,000円)	最高 300,000円/最低 145,500円
	村 長	〔平成19年度支給割合〕 6月期 1.6月分	
期末手当	副村長	12月期 1.7月分	
	議 長	〔平成19年度支給割合〕 6月期 1.6月分	
	副議長	12月期 1.7月分	
退職手当	村 長	〔算定方式〕 給料月額(800,000円) × 在職月数 × 0.44	〔1期の手当額〕 16,896千円 〔支給時期〕 任期毎
	副村長	給料月額(658,000円) × 在職月数 × 0.26	8,212千円 任期毎
その他手当	村 長	通勤手当、寒冷地手当	
	副村長	支給率、支給額は一般職と同様です	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

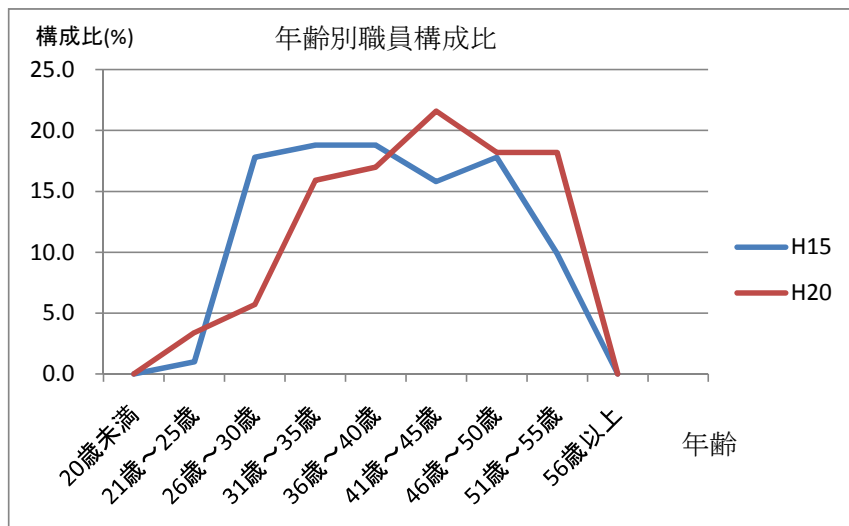
(平成20年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	14	18	-4	スポーツ課を村長部局から教育委員会部局への移管による減員
		税務	8	8	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	5	5	0	
		土木	4	5	-1	土木事業縮小による減員
		民生	26	27	-1	事務の見直しによる減員
		衛生	6	5	1	事務の見直しによる増員
		計	72	77	-5	
	教育	9	7	2	スポーツ課を村長部局から教育委員会部局への移管及び事務の見直しによる増員	
	小計	9	7	2		
公営企業等会計部門	水道	4	5	-1	水道事業見直しによる減員	
	下水道	1	2	-1	下水道事業見直しによる減員	
	その他	2	1	1	国保事業見直しによる増員	
	小計	7	8	-1		
合計		88 [115]	92 [115]	-4		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳以上	計
職員数		3	5	14	15	19	16	16		88

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
97人	96人	1人	1.0%

(参考)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成28年4月1日	21人(▲20.6%)の純減

②定員管理の数値目標の年次進捗状況(実績)の概要

部門	区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H17～H22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
全職員	減員	3	2	6	6	0	2	19	12
	増員	0	2	0	3	0	2	7	6
	差引	-3	0	-6	-3	0	0	-12(200%)	-6
	職員数	97	97	91	88	88	88	88	96

(注)1 計画期間は、H17年～H22年の5年間です。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

◎水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H18年度の総費用 に占める職員給 与費比率
H19年度	276,004千円	16,937千円	32,673千円	11.8%	17.9%

(注) 職員給与費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

区分	職員数 A	給与費				1人あたりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H19年度	5人	千円 20,556	千円 3,070	千円 9,047	千円 32,673	千円 6,535

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

② 特記事項

職員給与を抑制する措置として、平成20年度において職員給料の4%カット及び管理職手当率の1%引下げを実施しています。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白馬村	47歳4月	333,896円	359,462円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職員の基本給の平均額です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われている扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

企業職			一般職		
〔1人当たりの平均支給額(平成19年度)〕 1,809千円			〔1人当たりの平均支給額(平成19年度)〕 1,673千円		
〔平成19年度支給割合〕			〔平成19年度支給割合〕		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分
12月期	1.6月分	0.775月分	12月期	1.6月分	0.775月分
計	3.0月分	1.5月分	計	3.0月分	1.5月分
〔加算措置の状況〕 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%			〔加算措置の状況〕 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%		

② 退職手当(平成19年4月1日現在)

企業職			一般行政職		
〔支給率〕	自己都合	勸奨・定年	〔支給率〕	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
〔その他の加算措置〕 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職:退職時8号俸)			〔その他の加算措置〕 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職:退職時8号俸)		

③特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度)		-	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成19年度)		-	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		-	
手当の種類		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	1回 1,000円
危険作業手当	塩素減菌作業に従事する職員	塩素減菌作業	1回 1,000円
	塵芥、廃棄物処理に従事する職員	塵芥、廃棄物処理	1回 1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員	行旅病人の取扱	1件 1,000円
	行旅死亡取扱に従事する職員	行旅死亡人の取扱	1件 3,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬の捕獲	1回 500円

④時間外勤務手当

区分	平成19年度	平成18年度
支給実績	121,249円	281,899円
職員1人あたり平均支給年額	30,312円	46,983円

(注)休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

⑤その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	支給実績 (平成19年度)	支給職員1人あたり平均支給年額 (平成19年度)
扶養手当	1,266,000円	316,500円
住居手当	50,000円	25,000円
通勤手当	160,800円	32,160円
管理職手当	398,592円	398,592円
宿日直手当	-	-
管理職員特別勤務手当	-	-
寒冷地手当	774,400円	154,880円

(注)手当の支給に関する内容及び支給単価、国の制度との異動と異なる内容は、一般行政職と同様です。

- (4)定員管理の数値目標及び進捗状況
一般職員と併せて記載してあります。